

No.	19-1-7	場所	飯田市川路	次世代への継承キーワード
名称	濁流の川となった旧151号(道路)の被災			早期避難 / 避難行動
災害現象	道路の被災			河川 天竜川本川
補足事項				支流

概要	<p>飯田市の川路地区は、天竜川や久米川からの土砂を含んだ濁流で水没し、江戸時代の大洪水である「未の満水」さながらの状態となった。濁水は住宅の二階まで達し、全半壊、床上・床下浸水などが相次いだ。川路駅も屋根まで水没し、川路小学校は二階の窓まで水に浸かった。当時日本三大桑園といわれた広大な桑畑も消滅した。</p> <p>●体験談（詩）：災害当時、飯田市川路小学校4年生          どろ水が 見る見るうちに ついてくる          どろ水が おしよせてくる          なにも できない  <b>自分の命だけが たいせつだ</b>  <b>にげろ にげろ</b></p> <p style="text-align: right;">（「濁流の子」p.33より）</p>
----	---

記録



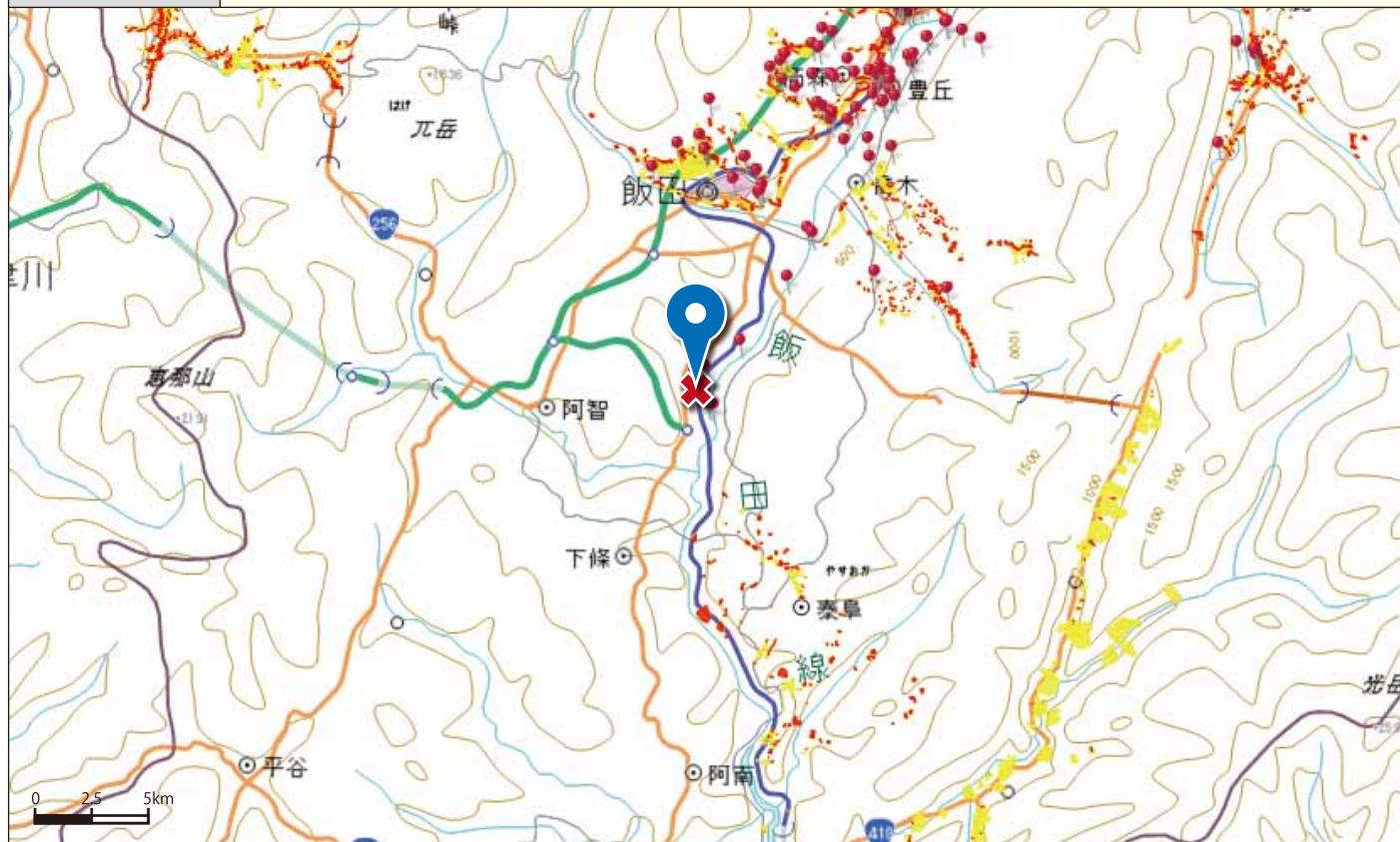
川となった旧151号線（道路）。この辺は比較的高いところではあったが冠水していた。玄関戸は流木か水圧で壊され、雨戸も流されていた。

出典	「天竜川のあの頃」p.197/「濁流の子」p.33			
備考				

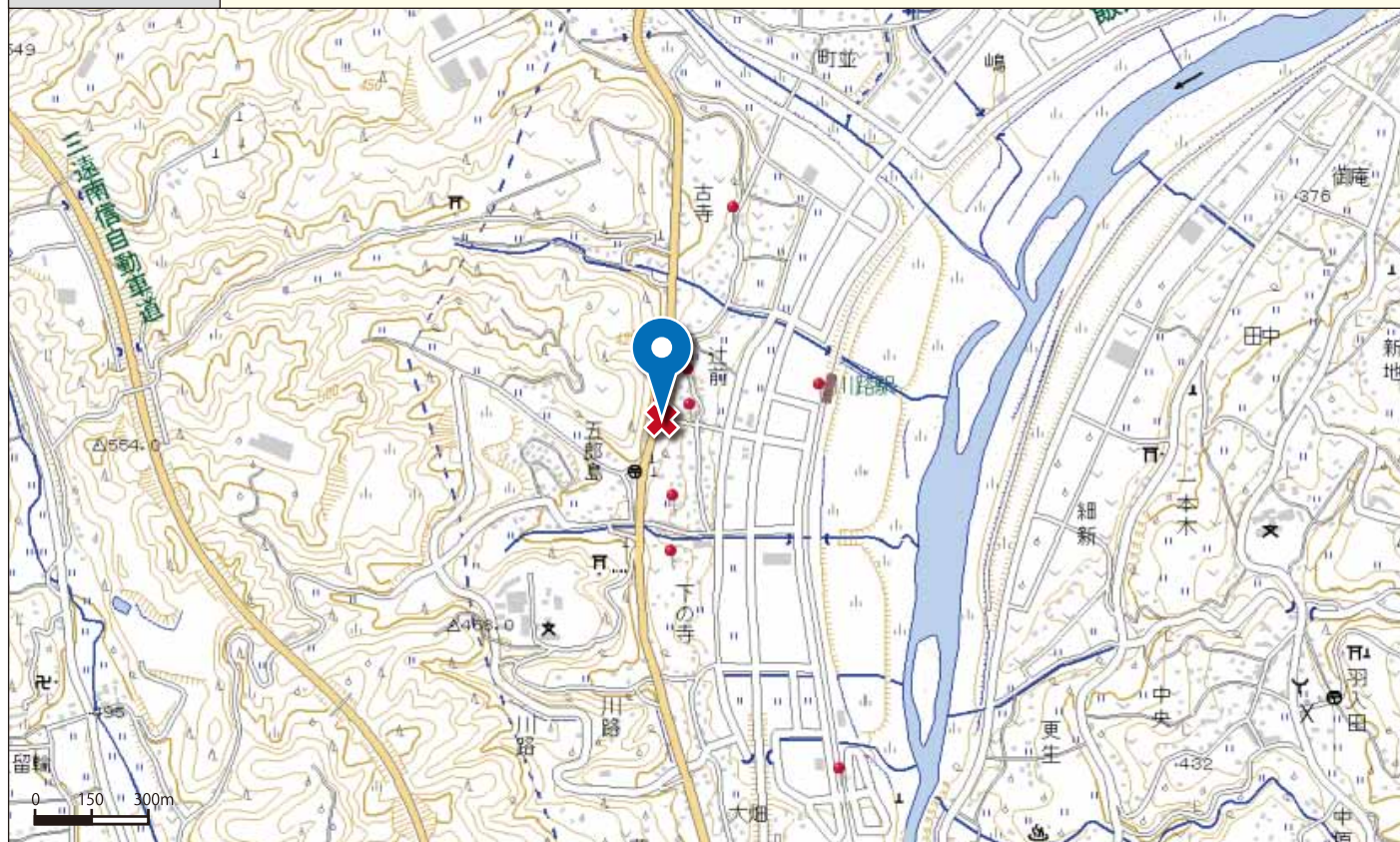
No.	19-1-7	場所	飯田市川路	緯度	35.452499
-----	--------	----	-------	----	-----------

名称	濁流の川となった旧151号(道路)の被災			経度	137.811502
----	----------------------	--	--	----	------------

地図 広域図



地図 詳細図



備考 上記地図に表示されている、黄色の区域は「土砂災害警戒区域」（通称：イエローゾーン）といい、土砂災害のおそれがある区域を指します。また、赤色の区域は、「土砂災害特別警戒区域」（通用：レッドゾーン）といい、土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を指します。